

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

給付額 児童1人あたり一律5万円
 ※申請の詳細な日程などは、広報ふちゅう8月号を確認してください。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。

問い合わせ先 女性子ども課 (☎43-7139)

ひとり親世帯分

対象	手続き	申請・支給時期
令和4年4月分の児童扶養手当が支給された人	不要	6月29日に支払い済み
公的年金などの受給により、令和4年4月分児童扶養手当が支給されていない人 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。	必要	8月申請受け付け開始予定 ※支払時期は申請書を提出した翌月末。
新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている人		

ひとり親世帯分以外（ひとり親世帯分の給付金を受け取った人は除く）

対象	要件	手続き	申請・支給時期
① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者		不要	7月下旬に支払い予定
② 令和4年5月分から令和5年3月分までの（新規）児童手当または（新規）特別児童扶養手当受給者 ※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた新生児も対象。	令和4年度分の住民税均等割が非課税の人 ※公務員を除く。	不要	随時支払い予定
③ ①②以外の人で、令和4年3月31日時点で18歳未満の子（障害児は20歳未満）の養育者で、右記の要件のいずれかに該当する人 ※令和5年2月28日までに生まれた新生児も対象。	▷令和4年度分住民税均等割が非課税の人 ※高校生などのみを養育している人、公務員など。 ▷令和4年1月1日以降、新型コロナウイルスの影響で家計が急変し、収入が令和4年度分の住民税均等割非課税の人と同じ水準になっている人	必要	8月申請受け付け開始予定 ※支払時期は申請書を提出した翌月末。

※ひとり親世帯分以外の対象者①②の児童手当を受給している人で、平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた児童（高校生など）を養育している人は、該当児童分もあわせて7月下旬から随時支払い予定です。

受講生募集中

ひとり親家庭の児童を学習支援

ひとり親家庭が利用できる学習支援サービスが6月から始まりました。

とき 6月24日(金)、7月1日(金)・22日(金)・29日(金)、8月19日(金)・26日(金)、9月16日(金)・27日(火)、10月14日(金)・21日(金)、11月11日(金)・18日(金)、12月9日(金)・16日(金)、令和5年1月6日(金)・13日(金)、2月3日(金)・10日(金)19時～21時

ところ 府中むつみ園

対象 府中市在住でひとり親家庭などの小学生、中学校1・2年生、義務教育学校1～8年生

内容 宿題や本人の目標に沿った勉強

講師 むつみ園の職員、ボランティアの人

料金 無料

定員 先着9人

申し込み方法 申込用紙を記入し、むつみ園に持参・郵送・ファクスのいずれかの方法で申し込んでください。

※申し込み用紙は、むつみ園および府中市役所女性子ども課窓口にあります。

申し込み・問い合わせ先 母子生活支援施設 府中むつみ園（府中市土生町1519番地1・☎41-2249・FAX41-2270）